山口県立○○学校

ＰＴＡ会長　○○　○○　様

**｢ゆきとどいた教育を求める全国署名｣(教育全国署名)へのご協力のお願い**

平素から本校教育の充実のためにお力添えをいただき、ありがとうございます。

私たちは、「小・中・高校の少人数学級実現、教育費の保護者負担軽減、障害児教育の充実、私学助成の大幅増」などをスローガンに、「ゆきとどいた教育を求める全国署名（教育全国署名）運動に３４年間とりくんできました。これまでで４億７千万筆を超える数の署名を集め、父母・保護者、子ども、教職員、国民の願いを国や地方自治体に届けてきました。長年のとりくみによって、義務標準法が改正され、小学校全学年での３５人学級が前進し、「高等学校等就学支援金制度」の私学への拡充が実現しました。

高校など県立学校では、調理実習室、音楽室等特別教室の空調設置整備、総合支援学校では美祢・長門地区の分教室設置、教室不足解消に向けた増改築、医療的ケアの拡充として宿泊を伴う校外学習への看護師の同行が可能になるなど、教育条件が前進してきました。

これらはひとえに「子どもたちに少しでも良い教育を」と、この署名運動に参加してくださった方々の熱意のたまものであり、あらためて厚くお礼申しあげます。また、この署名運動が、教職員と父母・国民が手を結び、信頼関係のもとに子どもの成長を支え、教育を国民の手でつくっていく運動として発展してきたことに確信を強めています。

一方、2014年度の４月入学生からは高校無償化が廃止され、所得制限が導入されました。これは、「社会全体で学びを支える」という理念を否定し、「原則有償」へと制度を大きく後退させるものです。ＯＥＣＤ諸国で所得制限を導入している国はありません。

日本の「教育機関への公財政支出」の対ＧＤＰ比はＯＥＣＤ諸国の中で最低レベルとなっています。教育予算をＯＥＣＤ諸国平均並みにすれば、用事教一から高校・大学までの無償化や少人数学級のさらなる前進など教育条件を充実させることが可能です。

今こそ、憲法26条を生かし、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を保障するために、ますます力強く訴えていきましょう。

今年度も、11月集約にむけて「教育全国署名」にとりくみます。つきましては、次のことについて心からお願いするものです。

１．「ゆきとどいた教育を求める署名」（教育全国署名）について、ＰＴＡ活動の一つとして位置づけていただくこと。

2023年（令和5年）　 月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 山口県立○○学校

 　　　　 　 　　　教職員代表　○　○　○　○